

岩手県監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定により行った監査の結果を次のとおり公表する。

平成21年2月3日

岩手県監査委員 中 平 均
岩手県監査委員 工 藤 勝 子
岩手県監査委員 菊 池 武 利
岩手県監査委員 谷 地 信 子

1 監査対象機関、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象機関	監査執行年月日	担当監査委員
県南広域振興局一関総合支局地域支援部	平成20年12月11日	中 平 均 菊 池 武 利
県南広域振興局一関総合支局保健福祉環境部	〃	〃 〃
大船渡地方振興局土木部	平成20年12月12日	〃 〃
釜石地方振興局土木部	〃	〃 〃
宮古地方振興局岩泉林務事務所	平成20年12月15日	菊 池 武 利
宮古地方振興局岩泉土木事務所	平成20年12月17日	中 平 均 谷 地 信 子
岩手県一関保健所	平成20年12月11日	〃 菊 池 武 利
岩手県宮古児童相談所	平成20年12月18日	工 藤 勝 子 〃
岩手県立宮古高等看護学院	平成20年12月17日	中 平 均 谷 地 信 子
岩手県立宮古高等技術専門学校	平成20年12月15日	菊 池 武 利
宮古教育事務所	平成20年12月18日	中 平 均 谷 地 信 子
岩手県立山田高等学校	平成20年12月17日	工 藤 勝 子 菊 池 武 利
岩手県立宮古工業高等学校	〃	中 平 均 谷 地 信 子
岩手県立宮古商業高等学校	平成20年12月15日	菊 池 武 利
岩手県立宮古水産高等学校	平成20年12月18日	工 藤 勝 子 菊 池 武 利
岩手県立気仙養護学校	平成20年12月15日	菊 池 武 利
岩手県立宮古養護学校	〃	〃
岩手県宮古警察署	平成20年12月18日	中 平 均 谷 地 信 子
岩手県岩泉警察署	平成20年12月17日	〃 〃

2 監査の結果 以上の機関については、おおむね良好と認められる。なお、次の機関について、需用費の支出において、不適当な事務処理があったので、適正な事務の執行に努められたい。

大船渡地方振興局土木部、釜石地方振興局土木部、岩手県宮古警察署